

委員会審査

【議案第13号】
鶴ヶ島市介護保険条例の一部を改正する条例について

介護保険事業計画の見直しに伴う保険料率の改定等を行うもの。

Q 介護保険料を月額で5000円引き上げた理由は。

A 高齢者福祉課長 特別養護老人ホームの定員が第6期計画中に140人増えるなど、給付費の伸びが見込まれるため、保険料の増額が必要となることから引き上げるものである。



【議案第14号】
鶴ヶ島市指定地域密着型サービス

の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について

指定小規模多機能型居宅介護の事業に係る登録定員及び利用定員に関する規定等を改めるもの。

Q この条例における主な変更点

A 高齢者福祉課長 施設への「通い」を中心に、施設に「泊まる」ほか、自宅に来てもらう「訪

問」のサービスを受けられる小規模多機能型居宅介護事業所の登録定員を25人から29人に変更するものである。

【議案第15号】
鶴ヶ島市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について

指定介護予防小規模多機能型居宅介護の事業に係る登録定員及び利用定員に関する規定等を改めるもの。

【議案第16号】
鶴ヶ島市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について



指定介護予防支援の具体的取扱い方針に関する規定等を改めるもの。

【議案第17号】
鶴ヶ島市立保育所の設置及び管理条例の一部を改正する条例について

入所の対象となる児童及び保育料に関する規定を整備し、鶴ヶ島市立富士見保育所の改築に伴い設置位置を改めるもの。

Q 第1条の設置目的が「保育に欠ける児童」から「保育を必要とする児童」に改められるが、入所対象の要件が変わるのか。

A ことば支援課主席主幹 ことも・子育て支援法の施行などから表現が変わる。就労が主な理由であり、そのほか出産、疾病等、入所要件に大きな変更はない。



【議案第18号】
鶴ヶ島市予防接種健康被害調査委員会条例について

市が実施した予防接種による健康被害の発生日例に係る医学的な見地からの調査及び審議を適正に実施するために定めるもの。

Q 調査委員会の調査の対象として想定されるケースはどのようなものか。

A 保健センター所長 具体的なケースのガイドラインは決められていない。重篤な後遺症や治療が必要なケースについては、委

員会を開催して調査をし、因果関係を調べていく。



【議案第19号】
鶴ヶ島市手数料条例の一部を改正する条例について

建築基準法の改正等に伴う審査手数料額の改定と建築計画概要書等の写しの交付に係る手数料額を定めるもの。

【議案第20号】
鶴ヶ島市立図書館条例の一部を改正する条例について

鶴ヶ島市立図書館の効率的な運営と市民サービスの向上を図るため、指定管理者制度の導入に向けた必要な事項を定めるもの。

Q 図書館の効率的な運営と市民サービスの向上を図るとのことだが、具体的な市民サービス向上の内容とデメリットは何か。

A 図書館長 開館時間の延長のほか、詳細は今後検討するが、環境の変化に合わせた電子書籍やインターネットへの対応などにより、利用者サービスの向上を図っていく。デメリットとしては、新しいサービスについては、その経費が増加することになる。



中央図書館

【議案第33号】
鶴ヶ島市まち・ひと・しごと創生推進審議会条例について

市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するとともに、まち・ひと・しごと創生を計画的に実施するために設置するもの。

Q まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定スケジュールは。

A 秘書政策課長 地方版総合戦略を策定するが、平成27年度中の策定となっている。総合計画との整合を図りながら策定し、12月頃の報告を目指す。

